

補論2 〈孫文革命〉と外国勢力－孫文の対外宣伝

はじめに

〈孫文革命〉と外国勢力との関係は、これまでにも屡々研究対象として取り上げられてきた。しかし、その多くは日本・イギリス・アメリカ・フランス・ソ連等、特定国の政府や民間人との関係を扱った微視的・実証的な分析である¹。それらに基いた巨視的・理論的な総合は殆ど行なわれておらず、故に〈孫文革命〉が中国の国際的地位に与えた影響も、依然として十分には考察されていないと思われるのである。

そこで本章で検討を試みるのは、〈孫文革命〉と外国勢力との関係の一般化・理論化であり、そのために〈孫文革命〉における対外宣伝に着目する。即ち、どの様な状況下で、どの様な相手に対して、どの様な内容の宣伝が行なわれ、それに対する反応がどの様なものであったのかを分析することにより、孫文等と諸外国とがどの様な意図（理念・利害）に基いて協力関係を結び、それが〈孫文革命〉自体やその目的とする政体の性格に、どの様な影響を及ぼしたのかを検討するのである。尚、〈孫文革命〉において対外宣伝の主体となった個人・集団は極めて多様であるが、本章では分析の対象を専ら指導者たる孫文個人の言説に限定する。これは、〈孫文革命〉と外国勢力との関係の全体像は、まさに革命運動の最高指導者としての孫文自身の言説にこそ、最大公約数的に表現されていると考えられるからである。故に、本章の検討する範囲は第1次広州蜂起の試みられた1895年を上限、そして孫文が逝去した1925年3月を下限として、その間を①辛亥革命時期（1895年～1912年）、②討袁運動時期（1913年～1916年）、③護法運動時期（1917年～1922年）、④中国国民党改組時期（1923年～1925年）、に分けて考察する²。

第1節 辛亥革命時期（1895年～1912年）

第1・2章で述べた通り、孫文等の革命運動は、香港を中継点として華南沿岸地帯からアジア太平洋一帯に広がる移動人口が主要な勢力基盤であった。国境を越えて広がる移動人口ネットワークを基盤とした革命運動は、様々な外国を舞台として展開されたため、必然的に各国の政財界上層や一般民間人との接触の機会が持たれ、折りに触れてその援助が求められることになった。殊に、孫文が日本・イギリス・フランス・アメリカ及びそれらの植民地を転々と亡命し、各地で中国革命への支援を求めるための宣伝活動を行なったことは、革命運動を国際的性格の強いものにしたと思われる。

また、孫文が支援を求めたこれらの国々は当時、アジア太平洋一帯に多くの植民地を保持して中国を包囲し、更に中国内部へと勢力の浸透・拡大を図る存在であった。即ち、弱体とはいえ依然として中国を統一的に支配していた清朝から、これら列強諸国が相互に牽制・対立・協調しつつ様々な権益の獲得を競い合うことによって、中国を巡る国際環境と中国自体の国内政治との関係が、多極－1極という対応関係を成していたと言える。孫文は、その様な列強諸国の中に対する利害関心と各国間の競争とを利用して、革命運動への援助を引き出すことを試みたのである。

(1) 対日宣伝

1895年に試みられた最初の武装蜂起である広州蜂起に際して、孫文は日本に支援を求めた。これは、日本が当時進行中の日清戦争の相手国であり、清朝の打倒を目指す革命運動に対して援助を与える可能性が、最も高いと考えられたためであろう。即ち、同年の3月から4月にかけて、孫文は度々香港駐在領事であった中川恒次郎に会見を求め、「両広ヲ独立セシメテ共和国トナス」計画を披露して武器の供与を求めた。しかし、既に日清戦争は終結に向かっており、また当時の日本は未だ華南へ進出する程の勢力を有してはおらず、日本からの援助は結局行なわれなかった³。

その後、1897年9月に亡命先の横浜で孫文は、アジア主義的心情から中国革命への共感を抱いていた「志士」の宮崎寅蔵（滔天）等と接触を持った。孫文は宮崎等に対して、共和制は「政治の極則」であり「三代の治」の精神とも一致すること、共和制こそが「地方の豪傑、要処に割拠して互に雄を争ふ」のを防ぎ得ることを述べると共に、「支那四億万の蒼生を救ひ、亞東黄種の屈辱を雪ぎ、宇内の人道を恢復し擁護するの道、唯我国の革命の成就するにあり。」と説いて、協力を求めた⁴。その結果、宮崎を初めとする多くのアジア主義的な「志士」が革命運動に参加し、彼等を通じて孫文が政財界上層とも関係を持つようになったことは、周知の通りである。

第2回目の武装蜂起である1900年の惠州蜂起は、多くの日本人「志士」の参加を得て行なわれた。この際、孫文は蜂起直前の9月に台湾へ赴き、台湾総督の児玉源太郎や民政長官の後藤新平と接触して武器の援助を求めた。これに先立って児玉は、義和団の乱によって国際社会の関心が北方へ集中した間隙に乘じ、廈門事件を起こしてその占領を図ったものの、列強の抗議を受けて計画を中止しており、孫文等の武装蜂起はその再挙の契機となり得るものであった。後藤の意は、「○○〇〇（日本政府－引用者）已に廈門占領の意を翻したるを以て、今直に其望に応ずる能はず。若し孫にして自己の勢力を以て廈門を攪乱し〇〇（日本－引用者）の為めに〇〇（占領－引用者）の口実を作り、〇〇（日本－引用者）をして廈門を占領せしめば、以後に武器の援助をなさんといふに在り。孫は支那全国を再造せんが為めには廈門一角の〇〇（割譲－引用者）は已むを得ざるものとして之を諾し、両者のCo-operationは茲に成立した」と言う⁵。つまり、日本が植民地の台湾から対岸の福建省へ勢力を拡張することに協力すると引き換えに、革命運動に対する援助を得ることになったのである。しかし、この計画が実行される直前に国際協調を重視する伊藤博文内閣が成立したために、日本当局からの援助は結局行なわれていない。

以上の様に、日本の一般民間人に対する孫文の宣伝は、専らアジア主義的「志士」に対して共和主義という普遍的理念の主張と共に、西洋による東洋の圧迫という中国人と日本人とが共有し得る現状認識を前提－共通了解として、中国革命がそれを解決する方途であることを訴える、言わば「顯教」的なものであった。一方、日本の当局に対する宣伝は、武装蜂起への協力を得ることが主要な目的であり、抽象的な理念よりは具体的な権益、それも日本が既に清朝から得ている以上の権益を交換条件として革命への援助を求めるという、むしろ「密教」的なものであったと言える⁶。

(2) 対英宣伝

第1次広州蜂起失敗後の1896年、ロンドンで清国公使館監禁事件によって一躍「時の人」となった孫文は、その知名度を利用して積極的な宣伝を行なった。これは直接的には、香港当局が発していた孫文に対する追放令を、本国世論の支持によって撤回させることを意図したものと思われる。まず解放直後に、孫文は *The Times* を初めとする各紙に書簡を送り、「立憲政体と開明的な国民の素晴らしさを以前にも増して理解し、私の愛する抑圧下の祖国において、進歩・啓蒙・文明の大義をより一層追求するよう励まされた。」と述べているのである⁷。

翌1897年には、*Kidnapped in London* を出版して監禁事件の経緯を明らかにしたが、同書の中では、孫文が武装蜂起によって清朝政府の打倒を試みた理由として、「朝廷や国民、果ては地域の事ですら、民衆はその運営に対する発言権が無い」という中国の現状を叙述し、また監禁中の心境に関して、「私は全く絶望してしまい、ただ神に祈ることによってのみ幾らかの慰めを得ることができた。物憂い昼間と尚一層物憂い夜とが過ぎ、祈りが与えてくれる安らぎが無かったならば、私は正気を失っていたに違いない。」と、キリスト教の信仰を強調している⁸。

また同じ年に、'China's Present and Future: The Reform Party's Plea for British Benevolent Neutrality"を、*Fortnightly Review*誌に掲載し、「現在の腐敗し切った体制の完全な打倒、そして有能な政府の樹立と先住中国人（漢人一引用者）による清廉な行政、更に当初はヨーロッパ人の助言とヨーロッパ人による数年間の行政支援によらねば、如何なる改善も可能ではない。」と述べ、加えて「中国の天然資源の開発が全世界を潤す様に、政府・行政・軍隊の改革は、中国を外敵（たとえロシアであっても）に対して難攻不落にし、トルコの場合の様にヨーロッパに深刻な紛糾をもたらしかねない分裂を、防ぐことになるであろう。」と説いている⁹。

この他、*East Asia* 誌に 'Judicial Reform in China"を発表し、中国における官吏の民衆に対する恣意的な暴虐の実例を列挙して、「中国の官吏は民衆を死肉同然に見做しており、千人の虐殺も千匹の蟻の死と同じ程度の意味しか持たない。もし中国がトルコと同様にヨーロッパの目の届く所に在ったならば、我々は全てのキリスト教国を糾合して自発的な十字軍とし、ミャンマーのティボー王（アラパヤー朝最後の国王一引用者）をも凌ぎ、古代の如何なる暴政にも勝る暴政を処罰し粉碎していただろう。」と訴えている¹⁰。

1900年の惠州蜂起の際には、上述の日本の台湾当局との交渉に先立ち、李鴻章・康有為や香港当局をも巻き込んで両広独立が図られた。即ち、義和団の排外運動に乗じて清朝は列強に宣戦布告していたが、劉坤一・張之洞はこれを無視して列強と東南互保を結び、李鴻章を含むこれら漢人洋務派官僚の管轄する華中・華南は半独立状態に在った。そして、これらの官僚や列強との提携の道を探りつつ、変法派の自立軍蜂起と革命派の惠州蜂起とが計画されたのである。孫文は、母校の香港西医書院の創設者で香港華人社会の有力者として立法局議員等を務め、イギリス当局の植民地行政にも参加していた何啓を通じて、7月に香港総督ヘンリー＝ブレイクに協力を求める書簡を送り、革命後の基本政策として、
1) 南京か漢口への遷都、2) 立憲代議制度に基く中央政府と各省自治政府の樹立（中央

政府は「北京駐在公使を暫くは顧問局員」とし、自治政府は「目下の各国総領事を暫くは顧問局員とする。」）、3）「関税等を増額・改訂する際は、必ず先に外国と協議してから行なう。また、鉄道・鉱山・航路・各種商工業等は等しく利権を分ける。」、4）文武官俸の増額、5）司法の近代化、6）科挙の改革、を提示した¹¹。ブレイクも、この計画がイギリスの中国における利益に適う旨を積極的に具申したが、本国政府によって却下され、康有為との衝突や李鴻章の拒絶にも遭ったために計画は失敗に帰し、結局は上述の日本の支援のみに依存して、革命派が単独で蜂起を開始せざるを得なくなったのである。

孫文は以上の様に、イギリスの一般世論・政府当局の双方に対して、民主主義・立憲政体という近代西洋的政治理念を前提に、清朝の統治がそれらとは対照的に暴虐・專制的なものであることを強調すると共に、中国の政体変更がイギリスに国際政治上・経済上の利益をもたらすことを説いて、革命の必然性・正当性を理解させようとする宣伝を行なった。しかし、民間への宣伝がキリスト教の信仰を唱えている様に、より抽象的・理念的な「顕教」的宣伝であるのに対して、当局への宣伝は中国に対する政治的・経済的影響力の拡大を約束する、より具体的・現実的・「密教」的なものであるという、対日宣伝と同様の相違が認められるのである。

（3）対仏宣伝

孫文とフランス当局との接触は、1900年6月6日に東京で駐日公使フランソワ＝ジュー＝アルマンと会見したことに始まる。孫文は「清朝を打倒して、新たな社会秩序を樹立する」「廣東・廣西・福建を中心・核心として、独立民主政府を樹立する」計画を述べて、武器・軍事顧問の提供を求め、その見返りとして革命後の華南における多種の、しかし不特定の権益の供与を申し出た。アルマンは孫文の要求に応じて、彼をインドシナ総督のポール＝デュメに紹介している¹²。

上述の惠州蜂起の失敗後、フランスは孫文が革命運動への援助を求める主要な相手国となった。1901年3月25日に孫文はアルマンに、『我々の綱領と宗旨』と題する文献を提出し、革命の計画を説明している。それは、前年に香港のイギリス当局に提出したものよりも多くの内容を含んでおり、廣東・廣西・雲南・貴州・四川・湖南・江西・福建に共和政体を樹立して、対外交易の完全開放、釐金・輸出税の廢止、既存の債務・条約・権益の継続、西洋文化・教育の普及、外国資本と外国人政府顧問の導入を行なうと説き、「フランスの政体自体が我々の模範とするべきものであり、フランスはあらゆる列強の中で、我々が援助と支持を求めるべき唯一の国である。」と唱え、「我々の保護者としてのフランス」は、革命後に樹立される共和国において、鉄道敷設・鉱山採掘の特権、陸運輸入免税権や、両国に有利な一切の要求を与えられるという内容のものであった¹³。

1902年12月に孫文はハノイへ赴いて、新任のインドシナ総督ポール＝ボーの部下であるシャルル＝アルドゥワンと会見し、やはり滿州王朝を打倒して長江以南に連邦共和国を樹立する目的を述べ、革命運動に対する援助を要求している。これに対してフランス当局は直ちに援助を開始することはなかったが、孫文が「アメリカ・イギリス・日本の味方の勢力を利用して、フランスの影響力に対抗することへの懸念から、彼の活動に注目するよ

うになったと言う¹⁴。

1905年に孫文はパリで、衆議院議長となったポール＝デュメを通じて多くの政財界要人と接触を持った。彼等の多くは、共和思想の世界的拡大を望む共和主義者や、フランスの勢力範囲の拡張を求める植民地主義者で、孫文はその政治的理念と利害関心とに訴えたのである。また2月11日には、外務省アジア局長のフィリップ＝ベルテロに、後に詳述する *The True Solution of the Chinese Question* を贈り、外務省員のユリス＝ルオーに対しては、広東・広西・貴州・湖南を含む「連邦国家」を樹立して、政治体制は「ヨーロッパのモデル」に倣うと述べ、中国大陸に侵出してくる日本の勢力に対抗して共同の経済発展を図ることができる点で、フランスのインドシナにおける利益と孫文等の華南政府との利益が一致すると説いている。このような活動の結果、孫文は銀行界から1200万フランの援助を与えられ、また1907年から1908年にかけて華南一帯で試みられた同時多発的な武装蜂起に際しては、隣接するフランス領インドシナの植民地当局から保護を受けて、香港やシンガポールと共にハノイをその拠点とすることができます。しかし、武装蜂起の失敗後、清朝の抗議によって孫文はインドシナから追放され、フランス当局の政策変更に伴って政財界上層との関係をも失い、以後は一部の急進的知識人と交流を持つにとどまった¹⁵。

以上の様に、孫文が援助を求めたフランス人は、主に政府当局を中心とする政財界上層に限定されていた。但し、その宣伝内容は、やはり共和主義という「顯教」的な部分と、清朝が既に与えている以上の権益の供与という「密教」的な部分とから成っている。尚、これに先立って日本・イギリスに対して援助を求めた際に比べて、「密教」的な部分が極めて具体的かつ広範なものとなっている点が注目に値する。

(4) 対米宣伝

アメリカを対象とする孫文の宣伝活動は、惠州蜂起の失敗後に開始された。1901年春に孫文は *The Outlook* 誌記者のジョージ＝リンチの取材に答えて、連邦制か共和制を以て帝制に替えるべきことを唱え、「中国の宮廷や皇帝を取り巻いて影響を与えていた連中を知っている者は皆、必要な根本的改革を有効に行なう力が彼には無いことが解っています。」と説き、革命に際して西洋人が中立の立場を取ることを求めると共に、優秀な中国人は革命後に巨大・豊富な国土・人口・資源を利用して、日本を凌ぐ迅速な発展を遂げることができると述べつつ、「生じる可能性のある唯一の黄禍は、産業競争の形式においてでしょう。しかし、状況が変われば生活程度や賃金水準が急速に上昇して、世界の他の地域へ中国の労働力を安く売る必要も無くなるのです。」と述べている¹⁶。

また、1904年に孫文はサンフランシスコで演説を行ない、「中国には皆さんが理解している様な法律が有りません。人民には発言権が無いのです。如何なる不公正も、如何なる暴虐も、そこでは訴え出る術が無いのです。各省の総督は人民から搾取して巨利を得ています。」「我々の最大の希望は、聖書とキリスト教の教育（我々がアメリカで知っている様な）を伝達手段として、正義の法律によって得られる幸福を我々の同胞に伝えることです」と説いた¹⁷。

やはり同年秋に孫文は、 *The True Solution of the Chinese Question: An Appeal to*

the People of the United States を出版した。これは、中国が満清王朝の腐敗・弱体故に欧米列強の干渉を招き、国際的勢力均衡を脅かしていること、満州人が中国人を抑圧して正当な権利を奪い進歩を阻害していること、排外的な満州人が義和団の乱を煽動したこと、清朝が自らの利益に反する改革を行ない得ないこと等を訴え、「中国の覚醒と開明的政体の樹立は、中国のみならず全世界にとっても有益である。全土が対外貿易に開放され、鉄道が敷設され、天然資源が開発され、民衆はより豊かになって生活水準が向上し、外国物資に対する需要が増大し、国際貿易は現在の百倍にも増えるであろう。」「『黄禍』は結局『黄福』に変ずるであろう。」と述べ、アメリカ人のラファイエット的な援助を期待すると結んでいる¹⁸。

この他、1910年に孫文はホーマー＝リーとチャールズ＝ブースという、中国の改革運動に関心を持つ「志士」的人物と接触を持った。孫文は、彼等と軍隊訓練・武装蜂起の計画を立て、ブースが資金調達を担当し、革命成功後に鉄道敷設や鉱山採掘等の権益を与えるという条件で、モルガン財閥を初めとする金融界との交渉を行なった。また孫文は、出資者を15年間にわたって粵海関の税務司に任せたり、郵便・電信業務の運営権や特定の貿易独占権を与えること、更には彼が入手した日本軍の人事・通信・装備等に関する参謀本部文献の目録を、アメリカの国防当局に提供することを提案している¹⁹。だが、この計画は資金調達の不調により失敗に終わった。

以上の様に、やはりアメリカに対する宣伝にも、共和政体樹立の正当性やキリスト教の信仰を強調し、中国革命がアメリカにもたらす経済的利益をも説いた、民間世論に対する「顯教」的宣伝と、権益譲渡の約束を中心とする政財界上層に対する「密教」的宣伝という対比が認められる。しかし、義和団事件発生の原因を清朝の排外性に帰し、また中国の発展が「黄禍」をもたらすものではないことを度々説いているのは、中国人移民排斥運動に代表されるアメリカ人の中国人に対する心理的恐怖感・嫌悪感への、自身が移民であった孫文ならではの配慮であろう²⁰。

(5) 小結

この時期の〈孫文革命〉は、先にも述べた通り、中国社会の一部分が政治化して国家体制の変更を求めた運動であった。故に、その外国勢力に対する動員工作も概ね非組織的・一時的なものであり、中国における勢力拡大を図る列強諸国と清朝国家との矛盾・対立を利用するため、極めて臨機応変・融通無礙な宣伝が為された。即ち、状況に応じて宣伝対象となる外国を選択し、また相手国の政治体制・国民感情等を勘案して、宣伝内容が決定されたのである。最も積極的に援助を求めた対象は、政府当局を中心とする各の政財界上層であり、そのために様々な権益の譲渡を代償に武装蜂起への援助を求める、「密教」的宣伝が行なわれた。一般民間人に対する宣伝はやや消極的であったが、日本人に対してはアジア主義、欧米人に対しては民主主義やキリスト教を主張する「顯教」的宣伝が試みられた。無論、両者が表裏一体を成している場合や、革命が通常の経済活動にもたらす利益を強調する中間的な宣伝も少くなかった。また、日本に対しては西洋諸国、イギリスに対してはロシア、フランス・アメリカに対しては日本という、言わば中国と各国との共通

の仮想敵国の存在を強調し、中国革命がこれに対抗する手段となり得ることを論じて、援助を求めることも度々為されている。当時、列強諸国による「瓜分」への懸念が広く中国人に共有されていたことは周知の通りだが、孫文はむしろ「密教」的宣伝を通じて列強が既に清朝から得ている以上の権益の譲渡を約束し、「顯教」的宣伝を通じて清朝が革命派と列強との共有する精神的・道義的価値とは相反する存在であると説くことにより、列強の支持対象を清朝から革命派へと転換させることを図った。つまり、先に述べた様に列強諸国が清朝を包囲する多極－1極構造の中で、多極間の競争と中国への利害関心を、革命運動への支援に結び付けることを図ったのである。換言すれば、当面の敵を「犠牲の山羊」としての満清王朝に絞り、その打倒のためには列強をも利用するという方策であった。

尚、この時期の孫文の民族主義には排満主義に比して反帝国主義的傾向が稀薄であり、また民権主義の積極的な主張は対英宣伝に始まるもので、その内容も五権憲法の考案以外は、殆ど欧米の立憲共和政体の模倣に終始していた。これは、対外宣伝が孫文思想・三大主義の形成過程において、重要な役割を果たしたこと示すものであろう。

しかし、この様な宣伝の効果として、革命運動に対する十分な援助を行なったのは、僅かに宮崎寅藏を始めとする日本人「志士」のみであった。政財界上層は、日本・イギリス・フランスの植民地（台湾・香港・インドシナ）当局が、革命運動への援助に乗じて自国の勢力を拡張することに若干の関心を示したものの、フランス政財界が一時的な協力を行なった以外、本国政府はあくまでも清朝政権下での権益確保を基本方針としており、孫文等の運動には概ね冷淡であった。また、中国との心理的距離の近い日本を除けば、一般世論も殆ど反応を示していない。その結果、〈孫文革命〉の一応の帰結である1911年11月9日の広東省独立は、外国とはほぼ無関係に成し遂げられ、また以後は日本以外の外国に対しては、援助要求を持続的に行なうことすら困難になったのである。

第2節 討袁運動時期（1913年～1916年）

第二革命の失敗後、孫文は亡命先の日本で中華革命党を結成した。この際、第4章で述べた通り、孫文個人に対する党員の絶対的服従を要求することによって、革命団体としての結束強化を図ったものの、孫文と同様に海外に亡命した旧国民党員の多くが、この様な指導原則に反発して加盟を拒んだため、孫文は広東省の「討袁駆龍」運動すら自己の指導の下に統一することができなかった。それ故に、革命運動に対する外国勢力による援助の重要性が、相対的に増すことになったのである。

尚、列強の多くは第二革命失敗後に初めて中華民国を承認した様に、概ね一貫して袁世凱政権を支持し続け、孫文等を積極的に援助する国は無かった。しかし、屡々言われる様に、間もなく勃発した第1次世界大戦によって他の列強の勢力が中国から一時的に後退し、日本がその間隙を利用して山東侵出・二十一ヶ条要求を行ない、袁世凱政権からの独占的な権益の獲得を図ったため、国際環境と国内政治との関係は、日本が単独で中国に対峙するという1極－1極構造へと転換していった。そして、孫文は討袁運動のために、この日本の利害関心を利用することを試みたのである。

(1) 対日宣伝

孫文の日本亡命は、多数の「志士」を介した政財界上層部の支持・黙認によって可能となったものである。そして、この亡命期間中に孫文は数多くの各界要人と接触を持ち、援助を求めていた。その際の孫文の言説はあまり明らかでないが、1914年5月11日に首相大隈重信に送った書簡はその典型であると思われる²¹。

この書簡において孫文は、革命運動に対して日本からの援助が得られれば、中国は「内政の改良、軍隊の訓練、教育の振興、実業の開発」といった、「先進国の人材の援助を得ねばならない」事業は、「同種同文の國」である日本に専ら依存するとして、各分野における日本の独占的影響力を認め、また「支那が全国の市場を開放して、日本の商工業に利する」だけでなく、日本に「貿易上の利益を独占」させるという、経済的特権をも約束している。更に、不平等条約の改正に対する外交的支援を求め、治外法権撤廃の代償として、「法律・裁判・監獄等は日本の指導を得て改良」し、内地における「日本人の雜居」を認め、関税自主権承認の見返りとして、「日本と関税同盟を結んで日本製品の支那への輸入を免税にし、支那原料の日本への輸入も免税にする」ことを提案している。そして、国土の狭いイギリスが、「インド大陸を得て母国の大市場としたからこそ、世界列強が競い得ない程になった」ことを挙げ、「日本の地力の発展は既に尽き、殆ど巡り歩く余地も有りませんが、支那は地大物博でありながら未だそれを発展させ得ていません。今もし日本が、イギリスのインドに対する様な軍隊を駐屯させて守備する手間も費用も無く、支那に大市場を得られるならば、利益はその倍にも及び、一躍にして世界に冠たる雄者に成るとはまさにこのことです。」と説いているのである。

更にこれと関連する論点として、袁世凱が「上辺は日本と交渉する振りをしながら内心では排斥を図っており、均等な機会が有っても日本はやはり他国と競合し得ないです。」「もし（袁世凱の一引用者）地位が今日よりも強固になれば、日本への対応もきっと今日より酷くなります。」と述べている様に、袁政権支持の危険を強調して日本と袁世凱との離間を図った他、袁世凱がイギリスの信任を失いつつあり、革命派支持への転換は他の列強との摩擦を招くものではないことも説いている。

この様な「密教」的内容に対して「顯教」的論点としては、「同種同文の國」というアジア主義的な表現や、袁世凱が「共和民国の名を用いて專制帝王の事を行なっている」という指摘、そして革命党員が生命を賭して戦っているという主張が認められるのみである。末尾で、フランスが人道正義のためにアメリカ独立を、イギリスが被害を避けるためにスペインのナポレオン打倒を、アメリカが利益のためにパナマを助けたことを挙げ、中国革命を援助すれば一挙三得であるとしているが、実際に強調されているのは後二者に相当する「密教」的内容であり、「顯教」的言説は僅かにそれを正当化するものとして付言されているに過ぎない。

以上の様に、孫文は袁世凱を道義的に批判しつつ、革命勢力が日本に対して袁世凱政権よりも確実・豊富な権益の譲渡を行なうことを説いた。その結果として、財界からは孫文等に対して一定の資金援助が為されたものの、日本政府当局はあくまでも袁世凱政権下での権益確保・拡大を図っており、二十一ヶ条要求が承諾されれば日本国内の中華革命党を

取り締まるが、拒否されればこれを扇動すると袁世凱政権に通告した様に、交渉材料として孫文等の存在を利用するのみであった。僅かに、袁世凱の洪憲帝制が護國運動（第三革命）を誘発し、日本が袁世凱を見限って全国の反袁勢力を支援した際に、孫文等にもある程度の軍事的・財政的援助が行なわれただけで、袁世凱の死去と親日的な段祺瑞政権の成立によって、この援助も直ちに停止されたのである²²。

（2）対米宣伝

アメリカは当初、第1次世界大戦に参戦していなかったこともあるって、袁世凱政権と孫文派と共に資金援助を望み得る対象となった。孫文は中国への事業拡大を望んでいた実業家のジェームズ＝ディートリックを通じて、アメリカから革命運動に対する財政的支援を得ることを試みている。

まず、1914年8月14日に孫文はディートリック宛ての書簡で、「たとえ資金援助が有っても、袁世凱は間違い無くすぐに没落します」「この殺人者の頭目を支持するのは誰にとっても危険であり、またこの敵に如何なる支援を与える資本家をも全ての中国の民衆は憎悪し、そして袁世凱によって与えられる如何なる権益をもきっと否認することをアメリカ人に説いて、袁世凱が「アメリカで募集を図るかもしれない、あらゆる借款を阻止する」ように求めた。また、中国が外国銀行の経済的支配から独立するためには、革命後に百貨店網の構築や水陸交通の管理、そして従来は輸入に頼っていた物資の製造によって、流通・輸送・生産を掌握することの必要性を唱えた²³。そして、同年10月12日付けのディートリック宛て書簡では彼を自らの代理人に任じて、「私（孫文－引用者）と私の党（中華革命党－引用者）に対する1千万ドルの前金」を条件に、中国政府と合弁の百貨店経営への出資者を集めよう依頼した。また代替案として、「鉱業・鉄鋼業・運輸業・穀物倉庫業・製造業・陸海軍兵器工業」等への出資を募ることも提起している²⁴。

これは、従来「顯教」的・抽象的に提案されることの多かった、革命後の外国資本導入による中国の産業開発と、度々「密教」的・具体的に提起してきた、革命運動に対する援助の代償としての経済的権益の譲渡とを、表裏一体のものとして結び付けた構想であると言える。但し、孫文の要請に応じて、ディートリックはアメリカ・ヨーロッパで資金収集活動を行なったものの、第1次世界大戦による混乱と重なったため完全な失敗に終わったのである。

（3）小結

先に述べた通り、討袁運動としての〈孫文革命〉は辛亥革命時期に比して、革命勢力の不統一のために外国勢力への依存度が増していた。そして、欧米諸国の勢力が中国から後退して、日本が中国に影響力を及ぼし得るほぼ唯一の外国となつたために、臨機応変・融通無礙な援助要求を複数の列強に対して能動的・選択的に試みることが困難になり、概ね亡命先の日本のみに依存せざるを得ず、結果として革命運動が日本と中国との国家間関係によって翻弄されることになったのである。アメリカへの援助要求は、討袁運動全体において中心的なものとはなっていない。

これに伴って宣伝対象は専ら政財界上層に限定され、宣伝内容も広範かつ具体的な権益譲渡を中心とする、「密教」的性格の濃厚なものにならざるを得なかった。この時期に三民主義等の革命思想には殆ど発展が見られず、二十一ヶ条要求に際してもこれを日本の中中国に対する圧迫として非難するよりは、むしろ袁世凱が日本に帝制承認を求めるための交換条件であると説いて、袁世凱批判の材料とすることを試みたのも、やはりそのためであると思われる。また、護国運動に乗じて試みられた第三革命の際に中華革命軍の主力が、從来の〈孫文革命〉の拠点であり護国運動の発生地でもあった広東省等の華南ではなく、日本の勢力範囲となっていた山東省に展開されたことからも窺われる様に、孫文等の討袁運動が日本の国家政策としての中国侵出に組み込まれていたのである²⁵。

第3節 護法運動時期（1917年～1922年）

袁世凱の死後に北京政府が北洋軍事エリート諸派の争奪の対象となると、孫文は旧約法・旧国会の回復（「護法」）を唱え、廣東に南方政府を樹立して対抗した。しかし、第5章で述べた通り、この政権は勢力基盤として期待した西南軍事エリート諸派から必ずしも支持が得られず、主に一部の国会議員と革命派軍事勢力とに依拠していた。結果として、地方社会に対する支配を確立するよりも、北京政権との対立という国家中央の政治課題に腐心することになり、各々列強の支持を受けた北洋軍事エリート諸派への対抗上、列強諸国との関係が重要な意味を持ったのである。

尚、第1次世界大戦によってフランス・ドイツの勢力が中国から後退し、アメリカの国際的地位が向上すると共に、ロシアに替わってソ連が登場した。そして、安徽派・奉天派を支持して中国における一層の勢力拡大を図る日本を、直隸派を支持するイギリス・アメリカがワシントン会議によって牽制し、またソ連が列強による干渉戦争の中で国際的には孤立しながらも、カラハン宣言を通じて中国世論の好感を得た結果、中国に影響力を行使し得る列強は、日本・イギリス・アメリカ・ソ連に絞られていった。また、ワシントン会議の結果として1922年に締結された9か国条約では、第1次世界大戦に乗じて中国における勢力を拡大していた日本をイギリス・アメリカが牽制して、その独占的権益を放棄させることに成功している。この様に、3極化していく国際環境と多極化した国内政治との複雑な対応関係の中で、孫文は自らこの多極構造の一角を成しつつ、列強間の競争を利用することを図ったのである。

（1）対日宣伝

初期軍政府を樹立するために廣州へ赴いた孫文は、1917年8月25日に寺内正毅首相を始めとする政府・民間の人士に打電して、「我々は平和の迅速な回復を図るために、実権を争うことを見わす、なお彼等に民国政権の中心を掌握させ、その思想・行動が昔の在り方を徹底的に改めるのを期待しました。しかし数年来、過ちを自覚しながら改めず、専横・暴虐は昔よりも酷くなっています。」と段祺瑞政権を非難しつつも、それを支持する日本に対する批判は慎重に避けて、「日本は中華民国の友邦で、日本国民は中華民国の最高の友人であり、我々は日本が朝野・上下を挙げて、中国国民の愛國・愛洲（「洲」はアジアー

引用者)の精神と討逆・護法の行動に道徳的同情を与え、中華民国に堅固な基礎を定めさせることを深く願っています。そうすれば、両国・両国民の永久の提携は必ず道義精神により更に強固となって、両国民が共に希望するアジアの共和・文明の発展も実現されるでしょう。」と説いている²⁶。

しかし、日本政府の段祺瑞政権に対する支持は変更されず、寺内首相等宛ての同年11月20日の電文では、「もし貴国が不法な守旧派の政治家を助けて、護法の革新的政治家を圧迫するならば、人道主義にも背くことになります。」「もし段(祺瑞-引用者)氏が図らずも、貴国に対してこの様な要求を行なったならば、諸公が動かされることなく、厳しい言葉で拒絶されるように強く望みます。そうすれば、逆軍の戦闘力を減少させ、義軍に速かに鎮圧の功を上げさせることになるのです。将来、我が革新的国民が立ち上がって政権を掌握し、貴国と永遠に東アジアの平和の心を維持し、手を取り合って共に進み、中日両国人民の幸福を増すでしょう。」と説いて、武力による南北統一を企図する段祺瑞政権に対する、日本からの借款の供与を牽制した²⁷。

尚、この頃に広州総領事や台湾銀行支店から軍政府に対して借款の申し出が為されており、上記の様に道義を強調する「顯教」的な宣伝と並行して、より「密教」的な性格の強い宣伝が行なわれていた可能性も有る²⁸。

やがて、北京政府の主導権が段祺瑞の安徽派から、イギリス・アメリカの支援を得て和平統一を唱える馮国璋等の直隸派へと移り、孫文から広東軍政府を実質的に奪取した陸榮廷等の西南軍事エリート諸派との間で、上海において南北和平会議が開かれることになると、日本においても援段政策を探ってきた寺内内閣に替わった原敬内閣が、國際強調の立場からこの会議を支持した。自らの排除を固定化することになりかねないこの会議に対して、海陸軍大元帥を辞任して上海に退いていた孫文は強く反発した。1918年11月と12月に有吉明上海総領事と会見した孫文は、「断固干涉マデノ決心ヲ以テ右(南北和平会議-引用者)ニ命令シテ解散セシメラレントラ希望」とすると共に、「戦後『アングロサクソン』ノ活動ヲ予期シ日支ノ提携ノ急務ナルヲ説キ日本ノ勇断ヲ望」み、イギリス・アメリカ主導の南北和平によって、「日支協約(二十一ヶ条要求-引用者)ノ如キは全然破毀ノ運命ヲ招クモ知ル可カラス即結局東亜ニ於ケル日本ノ勢力」が駆逐されるとして、日本の軍事行動をすら求め、「日本ト提携シテ英米ノ跋扈ヲ牽制シ得可シ」「宜シク干涉ヲモ敢テシテ旧国会ヲ回復セシムル等正義ニ從ツテ行動サレンコトヲ希望ニ堪ヘス」と、アジア主義的ではあるものの理念よりは利害を強調する「密教」的な説得を試みたが、効果は無かった²⁹。

孫文はこれ以後、アジア主義的な立場からの「顯教」的な日本批判に転じていく。1919年4月5日には日本人記者に対して、「あなた方日本人は、ヨーロッパ人に利用されてアジア人を侵略していながら、どうしてアジア人でいられますか! あなた方日本人が、もしアジア人として生きていきたいのなら、満州の権利や山東問題は早く中国に返還し、朝鮮の独立を許さねばなりません。」「アングロ=サクソン民族は日増しに横暴になっていますから、今は我々アジア人が内輪もめをしている時ではないのです。アングロ=サクソン民族と非アングロ=サクソン民族との結合と衝突は、遅かれ早かれ不可避の運命なのです。

これに対しては、中国と日本とが連携して、中心勢力となって対抗せねばなりません。」と説いている³⁰。

また、同年の6月24日には『朝日新聞』の記者に対して、「日本人の見解は、『中国は從来列強の侵略を受けてきたが、日本は列強よりも酷いということはない。なぜ、日本だけを特に深く恨むのか。』というものです。ああ、弟が強盗と組んで兄の家から略奪しておきながら、『兄さんが強盗よりも俺を恨むのはおかしい。俺達は血を分けた兄弟だから。』と言うのと、どこが違うでしょう。これが今日、日本人の同種同文の口調なのです。」と訴えた³¹。

更に、翌1920年6月29日の陸軍大臣田中義一宛て書簡では、「近代日本の東アジアに対する政策は、武力・資本による侵略を主体としたものでした。」「中国に対して日本の目的を達するために、常に守旧的反対勢力を扶植し革新運動を抑圧してきました。」「日本政府が中国に対して有している政策は、反動党を援助して民主主義者を排除するのみであると言われても、弁解の仕様が無いでしょう」と述べて、袁世凱・段祺瑞・張作霖に対する日本の支持を例として挙げ、「近年来、中国人民の日本に対する悪感情が日増しに深まっている根本的原因は、実に日本の政策と民国の国是とが相容れないことであり、故に国民は全て日本を民国の敵と考えているのです。もし再び中国の平和を乱すならば、国民の悪感情は更に深まり、積怨の発する所、その災は（日本の一引用者）物資排斥にとどまらないでしょう。」と警告している³²。

そして、同年10月5日に宮崎寅藏に宛てた書簡で孫文が、中国人の親英米・排日的傾向は、「旧を助けて新を抑える」という日本の「軍閥政策」によるものであると述べ、故に「日本の民間同志が軍閥を是正する方針を持ち、同洲に対する侵略を行なわず、同じ立場で助け合うことを深く望みます。そうすれば、東アジアは実にその幸運を享受して、日本もまた結局は利益を得るのである。」と説いたのも、やはり同じ趣旨の見解を表したものである³³。

やがて、陳炯明・許崇智の指揮する粵軍が廣東を回復し、孫文も自ら廣州に赴いて継続軍政府を樹立したが、日本に対する態度は依然として消極的であった。この様な孫文の反日の傾向は、日本国内において孫文の「赤化」として受けとめられ、また「過激派」「親米派」という評価も有った。これに関して孫文は、同年3月中旬に廣州を訪れた宮崎寅藏等に対して、「多年我等の主張し来れる三民主義を改むる必要を認めず、飽くまで此の主義の徹底を期するものである。若夫れ親米云云の事に至つては、今更お互の間に説明する必要はないが、そこに疑問を挟むものありとすれば、それは僕に問ふよりも日本当局に問ふが好い。我をして強いて親米派たらしめ、親英派たらしめんと欲せば、それは皆日本当局の胸一つにあるのだから」と述べている³⁴。これは、日本の敵対的態度が孫文をアメリカ寄りにしたことを、暗に認めたものであろう。

以上の様に、孫文は日本の当局と世論の双方に対して、北京政府を通じた在華権益の維持・拡大という政策を変更するように求めたが失敗に終わり、やがて日本の中国政策を批判する立場へと転じていった。この際、日本と中国とのアジア主義的連帯を強調することにより、中国に対する列強の圧迫を非難するという論法が一貫して取られており、結果と

して「顯教」的な宣伝が従来に比して増加していることは、この時期の新たな傾向であると言えよう。

(2) 対米宣伝

孫文は初期軍政府の組織を準備するのと並行して、アメリカに対する援助要求を開始している。軍政府成立直前の1917年8月14日に広州総領事のP. S. ハインツルマンと会見し、新政府がアメリカ人を産業面で優遇することと引き換えに、兵器工場の建設や様々な改良事業における援助を求めたのは、革命運動への援助を外国資本の導入と結び付ける試みであろう³⁵。

また、1918年3月18日にはハインツルマンを迎えた宴会で、「アメリカは世界第一の共和国であり、我国の共和はアメリカが最初に承認しましたが、これは国会（旧国会－引用者）を承認した所以です。」「アメリカは先進文明国で、全ての事柄について我国の模範とするに足りますから、一層のご教示を望みます。」と演説し、共和主義を強調する「顯教」的説得を試みている³⁶。

陸栄廷等によって軍政府を奪取された後の1918年11月19日、孫文は大統領ウッドロー＝ウィルソンに書簡を送り、北京・廣東両政府間の衝突は、「実は純粹かつ単純に軍国主義と民主主義との戦争なのです。」と、軍政府の正統性を訴えつつ、「我々は圧倒的な優劣の差と、そして日本の資金・武器と戦って生き延びてきました。しかし、アメリカの道義的・物質的な力が日本と同様に、北京の軍国主義者達によって抑圧された人民に対して誤用されるならば、中国における民主主義の希望は消滅します。」と説いて、「我々の国会（旧国会－引用者）が、その適切な機能行使する十分な自由を持つ」ことが、南北和議の「唯一の条件」であると唱えている³⁷。

更に同日、北京の駐華公使ポール＝ラインシュにも書簡を送り、「中国において、民主主義と軍国主義とのいずれが勝利を収めるかは、我等寄る辺無き人民に対する、現段階での閣下の道義的支援に大いにかかっているのです。」と説いた。これも、やはり南北和平会議による妥協的統一への「顯教」的批判であると思われる³⁸。

尚、この年に孫文は、第1次世界大戦終了後の各国の余剰生産力を利用した、中国鉱工業のほぼ全分野に及ぶ開発・振興計画を唱えた大著、*The International Development of China* を、ラインシュや商務省等に送付している。これは、前節で述べた革命資金収集と表裏一体を成す外国資本の導入による産業開発の構想を、最終的に集大成したものである。本書において孫文は、「相互利益のための協力という列強の動機が誠実なものであるならば、中国における物質的利益のための軍事闘争は終局的に避けられるであろう。闘争による以上の利益と便宜とを、協力によって確保し得るからである。」と、平和的な中国の産業発展が列強の利益とも一致するものであることを述べ、「今、日本の軍国主義的政策は独力で中国を併呑しようとしている」「中国は今や覺醒しているので、日本の次なる侵略は必ず中国人民の断固たる抵抗に遭うだろう。たとえ日本が中国を征服し得たとしても、中国を日本が支配して利益を上げることは、僅かな期間ですら不可能であろう。」と、日本を中国の平和的発展とは相入れない存在として描き出している³⁹。

1920年4月3日に孫文は、*The Independent*誌に‘Plain Speaking from China’を発表し、従来の北京政府に対する借款は中国を後進・弱体の状態にとどめるもので、「日本はそれを中国に強いてきましたが、アメリカは我々の友人であると信じています。」と述べて、やはり中国の鉱工業に対する資金・技術供与を求めた⁴⁰。

また、同年8月5日のアメリカ議員団に対する演説では、ジョン＝ヘイの門戸開放宣言・機会均等主義が中国の「瓜分」を防いだ例を引き合いに出しつつ、「二十一ヶ条と軍事協約とは、日本が中国の手足を縛るために作り出した最も強靭な鉄錆です。」と説き、次いで日本を訪れることになっていた議員団に、その撤廃への協力を要請している⁴¹。

やがて広州に復帰した孫文は1921年5月5日の正式政府への改組に伴って、大統領ウォレン＝ハーディングに書簡を送り、「我々はアメリカを民主主義の母、自由主義と正義の擁護者と見做しています。」「民主主義が成功するか失敗するかは、大いにアメリカの決断にかかっているのです。」と訴え、「所謂中国の南北戦争とは、国家内の異なる地域の間の戦争ではなく、軍国主義と民主主義、背信と愛国との戦争なのです。」と説き、また日本の支持を受けた北洋軍閥が山東返還を阻害していると指摘して、アメリカの援助が得られねば、「我々は不本意ながらも、日本の二十一ヶ条要求に屈するよう強いられるでしょう。」と述べて、日本の影響力拡大がジョン＝ヘイの機会均等主義を破壊するものであることを警告し、新政府を正式に承認するように要求している⁴²。

しかし、ハーディング大統領の主唱によって開かれたワシントン会議に、広東政府は招かれなかった。孫文は同年9月5日に國務省へ書簡を送り、「南方の合法政府は中華民国を代表する全国政府であり、故に太平洋会議（ワシントン会議－引用者）に代表を派遣するのは、合法的な正式政府の派遣によらねばなりません。北方の不法政府には、代表を派遣する権利が有りません。不法政府の派遣した代表が議決した条件は、中華民国において絶対に効力を生じ得ません。」と、広東政府の正統性を主張している⁴³。

また、同月18日には新聞記者に対して、「アメリカが今、中国を助けて日本に抵抗しなければ、アメリカは将来必ず日本と開戦します。」「もしアメリカが我が政府を承認して『二十一ヶ条』に反対し、『石井＝ランシング条約』^{マサ}を取り消すならば、戦禍を免れることができます。」「もしアメリカが今、時機を捨てて全く挽回・救済策を講じなければ、5年後には日本が中国を確保してその数百万の余剩人口を中国に移植し、中国北部の全ての資源を獲得して、その時になって日本を封鎖しようとしても極めて困難でしょう。」と述べている。これは、ワシントン会議の重要な議題であった日本の在華權益が、アメリカの利益と矛盾することを強調したものである⁴⁴。

更に、1922年4月中旬には*Washington Post*紙の記者に対して、「売国の徒が遂に鉱産・森林・魚塩等の様々な利権を日本に売り渡したので、直ちに立ち上がって追及し北方政府を打倒して日本の属領を消し去ることは、一刻の猶予もなりません。中国がもし日本の中国における勢力範囲を打倒せねば、日本は必ず中国の天然資源と人民とに依存して、その好戦的な帝国主義を遂行します。太平洋の平和を維持し得る国家はイギリスではなく、実は中国なのです。」「北方政府が存在し得るのは実に列強各国の承認によるのであり、もし各国がこれを否認すれば中国は民意の合法政府の下に統一できます。」「アメリカは

元来、中国に対して土地を奪い取る野心が全く無く、また中国の衰弱を利用して私利を営むこともなかったのですから、今日北方政府を否認するのは当然のことです。」と、日本の脅威を繰り返し指摘している⁴⁵。

以上の様に、孫文はアメリカの当局・世論の双方に対して、一貫して民主主義・共和主義の理念と、外国資本の導入による中国開発のもたらす相互利益を強調する、「顕教」的宣伝を行なって支持を求めた。尚、その様な理念・利益と矛盾する存在として日本が常に批判の対象となっているのが、顕著な傾向である。しかし結局この時期にはアメリカ政府からの支持は全く得られず、またアメリカ資本導入の試みも成功していない。

(3) 小結

この時期の〈孫文革命〉は、第5章で述べた通り、勢力範囲とする広東省においてすら社会的基盤が不十分で、護法の実現によって北洋軍閥から権力を奪取するためには、列強の支持が不可欠であった。故に、安徽派・奉天派に対する影響力を持つ日本と、直隸派を支持しつつ、第1次世界大戦を経て国際秩序の管理者となりつつあったアメリカとが、支持要求対象となったのである。

全般的傾向として、一般世論を対象とした公開の「顕教」的宣伝の増加がこの時期の特徴であるが、これは列強が全て北京政府を承認している中で、政府の首長（海陸軍大元帥・大総統）として、当時の孫文が有していた唯一の正統性の根拠である、旧約法・旧国会の回復を唱える必要性からであろう。また、日米双方に援助を求めるためにアジア主義と共和主義との使い分けが再び必要になったが、初期軍政府時期には両国を同時に対象としたため、当初はアジア主義的言説から反西洋的主張を排除せねばならなかった。しかし、日本とアメリカとが共に支持した南北和平会議に際しては、一方に対して他方を仮想敵国として設定することにより、会議への支持を改めさせようとした結果、日本批判による対米連携とアングロ＝サクソン批判による対日連携とが、ほぼ同時に試みられるという現象も生じている。尚、その結果として従来はやや稀薄であった反帝国主義的性格が、この時期に若干強くなったと考えられる。但し、その後は正式政府時期に至るまで共和主義を唱えてアメリカの支援を求め、アジア主義的言辞で日本の北京政府支持を批判する立場に転じた。即ち、日本とアメリカとの競争を利用して、ワシントン会議に表れた様に、中国における前者の勢力拡大を後者が牽制することを試みたのである。

総じて言えば、既述の国際環境の3極化と国内政治の多極化とによって、列強－軍事エリート関係の系列化が進む中で、孫文は一連の南方政府を組織して自らもこの多極構造の一角を占め、競争者たる北洋軍事エリートを批判して列強との利害の一一致を説くと共に、列強間の競争を扇動する宣伝によって系列化に参加して支持を獲得することを試みた。しかし、結果として列強に支持対象を変更させるには至らなかったのである。

尚、この時期の「顕教」的宣伝の根拠となった「護法」は、前の時期の袁世凱に対する批判と、思想的にはほぼ同内容の民権主義の主張であり、故に三民主義の体系自体には依然としてあまり発展が見られない。

第4節 中国国民党改組時期（1923年～1925年）

第5・6章で述べた通り、北京政府が国会を回復したことにより「護法」の主張が正統性を失った再建大本営時期に、孫文は中国国民党を従来の散漫な集団から合理的な制度を持つ組織へと改組し、また党独自の軍隊を養成・組織すると共に、農民運動・労働運動等の大衆運動への支援を通じて、従来は脆弱であった広東省における社会的基盤を次第に獲得していった。これは、中国共産党を仲介者としてソ連・コミニテルンの支持を得ることにより、その組織・運動形態を採用したものである。当時、アジアへの勢力拡大によって国際的孤立からの脱却を図りながらも、列強の3極中で唯一、中国国内に自己の系列勢力を有していなかったソ連は、中国共産党の結成を指導すると共に直隸派の北京政権にも接近したが、中国共産党の勢力は極めて微弱であり、また外モンゴル・中東鉄道等の問題が原因となって北京政権との関係構築が難航したため、次第に孫文・中国国民党への傾斜を強めていった。このことは、中国を巡る国際環境と国内政治との3極－多極間の系列化に、孫文・中国国民党が次第に参入し始めたことを意味するものである。但し、ソ連政府が公式に外交関係を締結する対象としたのは、あくまでも広東政府ではなく北京政府であり、ソ連が中国における既得権益を維持するために、北京・広東両政権間の競争関係を利用する意図を持っていたとも考えられる¹⁶。

尚、この様な傾向は、広東省に既得権益を有する一部地方エリートや列強、殊に香港を拠点とするイギリスとの対立を引き起こした。これら諸勢力の協力に基いて孫文の死後間もなく広東政権の転覆が図られたことは、第5章で述べた通りである。しかし、3極の残る一角を占める日本との提携の可能性は、依然として残されていた。日本は当時、二十一ヶ条によって得た中国における独占的優位を、ワシントン会議の結果として殆ど失っており、イギリス・アメリカへの対抗上、孫文・中国国民党を支援するという選択が可能だったのである。また、1924年10月23日に馮玉祥が北京政変を発動して直隸派から北京政権を奪取したのも、孫文と親日派の張作霖・段祺瑞との所謂「反直三角聯盟」の支持を背景したものであった。

（1）対ソ宣伝

孫文とソ連との本格的な協力関係は、孫文が1921年に北伐を開始して桂林に大本営を設置していた時期にマーリンやダーリンが中国を訪れ、孫文と会見したことに始まる¹⁷。これは、ソ連・コミニテルン側からの孫文・国民党に対する接近であり、故に、孫文の宣伝対象は以後一貫して、ソ連・コミニテルンの正式代表であった。

再建大本営の成立に先立って、1923年1月に孫文は上海でソ連の特命駐華全権大使のアドルフ＝ヨッフェと接触し、ソ連の党・政府の組織・機能に学ぶ意思を表して、軍事・政治顧問の派遣を希望した。そして、ソ連から中国国民党に様々な援助を行なうこと、及び中国国民党が政権を掌握した後にソ連を承認して連盟を結ぶことで合意した¹⁸。そして、26日に発表された「孫文＝ヨッフェ宣言」が、以後の孫文・中国国民党とソ連との関係の条件を規定することになった。まず第1条で、「孫逸仙博士は共産主義的秩序、あるいはソビエト制度でさえも、現実には中国に導入し得ないと考える。なぜなら、ここには共産

主義であるソビエト主義である、その樹立に成功し得る条件が無いからである。この見解はヨッフェ氏も完全に共有するものであり、更に中国の最も重要かつ緊急の問題は、「国家的統一の達成と完全な国家的独立の獲得である」と考えるとして、支援を約束している。これは、中国革命が共産主義革命ではないことを認め、孫文・中国国民党のイデオロギー的独自性・自律性を確認し、故に両者の提携が共産主義の理念に基くものではないことを示すものである。第2条は、「中東鉄道に関する条約・合意をも含む、ロシア帝国が中国に強いた全ての条約と強請」の破棄に基く、新たな交渉の開始を約束している。これは、カラハン宣言以来の一貫したソ連の主張である、反帝国主義に基く不平等条約破棄の確認である。しかし、続く第3条では、「中東鉄道問題の全体は、適当な中露会議においてのみ満足な解決が得られるものであることを認め、孫逸仙博士は現状が現在の鉄道管理に関する暫定協定が望ましいことを示していると考える。また彼は、現行の鉄道管理が中露両政府の偏見の無い、双方の眞の権利と特殊な利益のための合意によって、暫時改組されるべきであるという点で、ヨッフェ氏と一致している。」と、ソ連の既得権益の存続を認めている。即ち、第2条と第3条とは長期的・抽象的な原則としての権益放棄と、短期的・具体的な方策としての権益存続という、「顯教」と「密教」との関係を成すものであると言ふことができる。尚、「同時に孫逸仙博士はこの点について、張作霖將軍と協議することを考慮する。」としているのは、孫文が張作霖にこれを承認するよう説得することを定めたものであろう。そして、最後の第4条では、「現在のロシア政府は外モンゴルにおいて帝国主義的政策を続行したり、あるいはこれを中国と分離させる意思も目的も持たず、また持ったこともない。」としながらも、「故に孫博士はソ連の軍隊が直ちに外モンゴルから撤退することは必要でも、また中国にとって真に有益でもないと考える」と、長期的・抽象的原則として中国のモンゴル領有を承認することにより、むしろ短期的・具体的方策としてのソ連軍の駐留継続を正当化しており、この1条の中に言わば「顯教」と「密教」とが表裏一体を成して並存しているのである⁴⁹。この宣言は総じて言えば、ソ連・コマンドルンから様々な援助を得ながらも、孫文・中国国民党がイデオロギー的自律性を維持することの代償として、ソ連が北京政府に求めながらも得られずにいた、東三省・外モンゴルにおける既得権益への承認を与えたものと言える。これは、権益譲渡と引き換えの革命援助という点では従来の対列強関係と同じだが、その権益が新たに譲渡されるものではなく、現状の暫時的追認である点は若干異なる。

尚、「密教」を正当化する「顯教」の機能を果たした理念が、民生主義や社会主義・共産主義ではなく反帝国主義（及び反軍閥）であったことは、極めて注目に値する。孫文が同年9月16日に、北京政府との交渉のために訪中していた駐華全権代表カラハンに宛てた電文は、「中露両国の眞の利益は、双方が共通の政策を採用して、我々が列強と平等な地位を獲得し、国際帝国主義の政治的・経済的圧迫から脱出することです。」「私は、中国国民が貴代表団の成功を心から願い、殊にソビエト政府正式承認に対して切実な希望を持っていると深く信じます。しかし、閣下の最大の困難は、かの民意を代表することが全くできぬばかりか、国家政府としての体裁をも失った政治団体と交渉を行なうことであり、彼等の外交政策は實際には列強の顔色を窺い、独立自主に基く中国の利益とは甚だかけ離

れているのです。」と、反帝国主義の理念を唱えることにより、ソ連と北京政権との関係を牽制している⁵⁰。

また、ボロジンを初めとするソ連人顧問の協力を得て、第1次全国代表大会が開催されていた1924年1月24日には、再びカラハンに打電し、「本会の目的は、辛亥革命の事業を継続して完成に至り、中国を軍閥と帝国主義の圧迫から脱出させてその再建を遂げることです。」と述べた⁵¹。

更に同月31日には、ボロジン等のソ連人顧問に対して、「中国人民の最も悪辣で最も強力な敵は帝国主義だ。帝国主義者は、『分割統治』の原則に基いて中国軍閥を庇護し、彼等を相互に争わせている。軍閥各派も、帝国主義に依存して初めて存在することができるのだ。」「諸君は国内の帝国主義とその走狗を駆逐する闘争で、豊富な経験を得ている。我々は、諸君がその経験を我々の学生－革命軍の未来の軍官達－に伝授できるよう希望する。」と説いている⁵²。

そして、北伐が開始された同年9月12日のカラハン宛て書簡では、「今は既に、中国と世界帝国主義との公開闘争の時であることが判ります。この闘争の中で私は貴国という偉大な国家の友好と支援とを得て、中国が帝国主義の強力な圧制から脱出し、我国の政治的・経済的独立の回復を援助していただくことを願っています。」と訴えた⁵³。

この他、同年10月8日にはソ連の軍艦ボロブスキー号の広州到着を歓迎して、「ソビエト連邦共和国は、凶暴な帝国主義を打倒して弱小民族への圧迫を除くことを使命としています。本大元帥もかねてから三民主義を掲げて、やはり中国革命・世界革命のために奮闘しています。」と述べている⁵⁴。

以上の様に、孫文の「顕教」的な対ソ宣伝において強調された理念は反帝国主義（反軍閥）であって、この時期に盛んに為された民生主義の主張は、少くとも管見の限りでは、ソ連ではなく国内（特に中国国民党内）に向けたものであった。この現象は、次の様に解釈し得るであろう。即ち、革命運動の経験・技術や資金・武器を要する孫文と、中国における「ブルジョア革命勢力」を求めるソ連との利害が一致し、両者の提携に至った。これには、既述の3極－多極構造の系列化に両者が共に遅れを取っていたことも、与って力が有ったと考えられる。但し、孫文にとってこの提携は、一義的には革命遂行のために必要な人材・物資・資金・知識等を得ることが目的であったため、思想的・組織的主体性・自律性を維持する目的で、共産主義・ソビエト制度の導入を明確に否定すると共に、両者の仲介役を果たした中国共産党に対しては、あくまでも対等な合作ではなく中国国民党への加入（「党内合作」）を求めた。この様な形式にはソ連も全面的に同意し、中国共産党員の反対は無視された。しかし、農民運動・労働運動への支援を含む綱領・組織等の変更や、中国共産党員の個人資格での中国国民党への加入は、一部の中国国民党員の懸念・反発を惹起せざるを得ず、それに対する釈明として孫文は、自らが辛亥革命以前から説いてきた民生主義と社会主義・共産主義、殊に当時ソ連が実行していた新経済政策との親近性を盛んに強調したのである。故に、孫文の社会主義への接近は中国国民党「改組」の動機ではなく、むしろその結果であったと言い得るだろう。即ち、反帝国主義は孫文とソ連とが共有し得る唯一の「顕教」的理念であり、その主張によって孫文はイギリス・直隸派を主要

敵とする立場を明確化することができ、他方ソ連は東三省・外モンゴルにおける既得権益の維持を正当化し得たのである。

(2) 対日宣伝

広州へ戻って再建大本營を樹立した後、孫文は日本への支持要求を再開した。広州駐在総領事の天羽英二と度々接触して、各種の税を抵当とする借款を要求したことは、そのことを如実に表すものであろう⁵⁵。

1923年11月16日に孫文は、革命運動開始当初からの支援者であり当時は郵相兼文相となっていた犬養毅に、書簡を送っている。その中で、曹錕の賄選には強国の後盾が有ったと指摘し、「列強の伝統的政策は、中国が治まって強くなるのを願わず、故に繰り返し革命の試みに反対してきましたが、今度の我々の行動も列強の様々な妨害を受けることは疑いを容れません。日本の対支行動は従来やはり全く列強の指導に従って、中国とアジア各民族の声望を失ってきたので、甚だ失策でした。」と、日本の北洋軍事エリート勢力に対する支持を批判する。そして、第1次世界大戦後の世界における新たな勢力として、「人類の虐げられていた部分が大いに覚醒し、大挙して立ち上がって強権に抵抗しているのです。人類のこの部分はアジアが最も多いので、アジア民族もこの世界の潮流を感じて、必ず立ち上がってヨーロッパの強権に抵抗します」と予測し、また「支那の4億人とアジア各民族は、全て日本をアジアの救世主と見做しました。ところが、日本には遠大な志も高尚な思慮も無く、ヨーロッパの侵略的手段を行なうことしか知らず、遂には高麗を併呑するという挙に出たので、アジア全域の人心を失ったのは特に残念なことです。」と述べる一方で、「赤露（ソ連一引用者）はヨーロッパの虐げられた人民の救世主、『強権者の大敵』なので、アジア各民族はこれに依存するのです」と、ソ連のアジア政策を日本のそれに対置する。そして、「再びやって来る世界戦争は、多くの者が必ず黄色人種と白色人種の戦争になるとか、あるいはヨーロッパとアジアの戦争になると言いますが、決してそうではなく、それは必ず公理と強権との戦争になると私は断言します。強権を排除する者には、無論アジアの虐げられた者が多いのですが、ヨーロッパの虐げられた人民も少くありません。」「もし先生がその志を行なうことができれば、日本は必ず虐げられた者の味方となるでしょう。」と訴える。これは、アジア・黄色人種と欧米・白色人種との対決を説くアジア主義を微妙に変化させて、人種を越えた「公理対強権」の対立、即ち反帝国主義の主張へと転換させることによって、連ソ政策に日本の賛同を得ることを図るものである。更に、そのための具体的な提言として、「第1に、日本政府は今、毅然・決然として支那の革命成功を助けるべきです。」「第2に、日本は率先してロシア政府を承認すべきです。」「ソビエト主義とは、孔子の言う大同なのです。」と論じ、列強に追従せぬ独自の对中国・ソ連政策を求め、「ホノルルの配置やシンガポールの設備を見るに、いったい誰が目標なのでしょう。事ここに至っては、日本がなおロシアと連携して友好国としなければ、必ず海陸から挟み撃ちにされるばかりです。」と警告している⁵⁶。これは、アメリカ・イギリスを仮想敵国として、中国・日本・ソ連の連携を説く、言わば反帝国主義化されたアジア主義という、「顯教」的であると同時に「密教」的でもある、理念と利害とを一致させ

た新たな宣伝内容である。

1924年2月に孫文は、「聯ソ」政策による「赤化」を懸念する実業家の松島宗衛に対して、「ロシアと中国とは、今では対等の国家です。彼等は不平等条約に対して（中国と一緒に引用者）共通の目的を持っており、誠に中国の友邦なのですから、中国を援助するのは当然のことです。中国が（ソ連と一緒に引用者）提携するのも、当然と言わざるを得ません。」と、「聯ソ」政策が反帝国主義に基くものであることを説くと共に、「ロシアはイギリスの赤化が目的」であり、「廣東をロシアの赤化運動の根拠地」として、香港・ベトナム・シンガポール・ミャンマー・インドを「赤化」することを企図しているのみで、「中国と日本に対しては、友邦関係を維持することを望んでいるのですから、（両国に対しては一緒に引用者）赤化運動を継続することにならぬのは、言うまでもありません。」と、中国が共産化する可能性を否定し、加えて「三民主義はレーニンの二番煎じではなく、中華3000年来の漢民族の保有する治國・平天下の理想を演繹して成ったものです。文（孫文と一緒に引用社）は不肖ですが、どうして敢えてレーニン等の二番煎じをしたりするでしょう。ましてや共産主義など、中国古代から伝わる小理想に過ぎません。」と、自己のイデオロギー的主体性・自律性を強調している⁵⁷。

同年末、馮玉祥の発動した北京政変に対応するために北京へ赴く際、孫文が日本を経由したことは周知の通りである。出発に先立って孫文は、11月12日に『大阪毎日新聞』の沢村幸夫に打電し、「余はこの時局に処するには、どうしても日本と提携せねば不可能であることを痛感してゐる。」「日支両国民が眞の了解の下に支那を救ひ、東洋の平和を確立せしめるとともに、黄色人種の團結を固くし以て列国の不法な圧迫に対抗せねばならぬ。」と、日本と中国とのアジア主義的な連帶を唱えると共に、「余は二十一箇条々約撤廃、旅順大連回収を要求することを考慮してゐない。その具体案も有つてゐない。」と述べている⁵⁸。これはやや「密教」的な内容であるが、あくまでも公開の言論であり、また既存権益の追認にとどまっている点で、先に述べたソ連に対する態度とほぼ同質のものであると言える。

そして、一般民間世論に対して、上述の犬養宛て書簡とほぼ同じ内容を訴えたのが、同月28日に神戸で行なった、所謂「大アジア主義講演」である。これは、「大アジア主義」という講演会主催者の指定した題に則って為されたもので、まず孫文は、「最古の文化の發祥地」であったアジアが最近百年来次第に衰退して、これに替わって抬頭したヨーロッパ諸民族の勢力によって圧倒され、「30年前まで我々のアジアには、全く1つも完全な独立国家が無い」状態になったが、ヨーロッパの文化は「功利を重んずる文化」「霸道の文化」であり、これに対してアジアの文化は「仁義道徳の文化」「王道の文化」であるという様に、アジア主義的歴史観・文化観を極端なまでに類型化することで、それを道義的反帝国主義へと換骨脱胎する。そして、日本に対する批判を注意深く避けて、むしろ日本が「不平等条約を破棄した日が、我々全アジア民族の復興の日だったのです。」「日本がロシアに勝った結果、アジア民族の独立という大きな希望が生じました。」といった、日本人の民族的自尊心を満足させる表現を用いつつ、「西方の功利強權の文化」の中にも「東方の仁義道徳の文化」に感化された者が現れていると指摘し、「現在、ヨーロッパにはあ

る新国家が有りますが、この国はヨーロッパの全ての白人から排斥されています。」「この国とは誰でしょう。ロシアです。ロシアは今、ヨーロッパの白人から袂を分かとうとしています。彼等はなぜそうするのでしょうか。彼等は王道を主張して霸道を主張せず、仁義道徳を説くことを望んで功利強権を説くことを望まず、公道を極力主張して、少数が多数を圧迫することに賛成しないからです。この様であるならば、ロシアの最近の新文化は我々東方の旧文化に極めて合致するので、彼等は東方と手を携えようとし、西方と袂を分かとうとしているのです。」と、巧みにソ連を「東方」に属する反帝国主義的「王道」国家として描き出している⁵⁹。即ちこれは、犬養宛て書簡においては論理的・直接的な論法で説かれていた日本・中国・ソ連の3国提携の構想へと、むしろ情緒的・婉曲的な弁論術によって、一般聴衆のアジア主義的意識を誘導することを図った、極めて周到に構成された説得の試みであったと思われる。

尚、同月30日に孫文が、「日本人の方では最近、あなたは現在、日本が占領している東三省の土地の問題に関して、暫く不間に付すこと望んでいると伝わっていますが、確かでしょうか。」という記者の質問に答えて、「確かに。但し、これは決して日本が他の列強とは異なる地位に立つことを許すという意味ではありません。かの中国独立回復運動は、現時点では2点に限られています。1つは治外法権の撤廃で、1つは海關の回収です。日本の東三省における地位については香港・澳門と同じと見做して、目下は返還を要求しません。」と語っているのは、先に述べた日本の既得権益を追認するという態度を、再確認したものであると言えよう⁶⁰。

この孫文最後の日本訪問は、日本の支持を受けた安徽派・奉天派等の連合がイギリス・アメリカに近い直隸派を排除したのに対して、国民會議開催を説くために北京へ赴く途上、日本側との一定の連絡を踏まえて為されたものである。故に、張作霖・段祺瑞を支持する日本に対しては最低限度の既得権益の維持を承認しつつ、上述の様なアジア主義を換骨脱胎した反帝国主義の主張を通じて、ソ連に倣って不平等条約の撤廃を欧米列強に先駆けて行なうことによる、中国の統一・独立に対する側面支援を日本に求めたものと思われる。しかし結局、日本はこの孫文の立場を支持せず、孫文は1925年3月12日に北京で客死したのである。

(3) 小結

この時期の〈孫文革命〉は、ソ連の支援を得た中国国民党「改組」の結果、広東省を党による国家と社会の結合－「党国体制」の実験省とともに、日本の支持を受けた安徽派・奉天派との三角同盟を結ぶことによって、直隸派の北京政府及びこれを支持するイギリスに対抗した。即ち、既述の3極－多極構造において孫文は、「聯ソ」政策によって系列化に参入すると共に、「反直三角聯盟」を通じて国内政治の多極構造を両極化させ、更に中国・日本・ソ連の提携を通じて国際環境の3極構造をも両極化させ、敵を直隸派・イギリスに絞ることにより、他の全ての勢力の結集を図ったものと思われる⁶¹。この、言わば「反直・英大連合」による中国の統一・独立の共通理念となつたのが、まさに「反軍閥・反帝国主義」であった。この時期には公開の宣伝が増加し、既存権益の承認以外にはあ

まり「密教」的宣伝が為されていないことが特徴的であるが、これは「顕教」的な反帝国主義の主張が中心的な宣伝内容になったことと、表裏一体を成す現象であろう。また、三民主義の思想体系がこの時期に大きく発展し、特に反帝国主義が民族主義の主要な内容となつたことも、この様な対外宣伝と照応するものであろう。その結果として、辛亥革命以来、再び民族主義が三民（大）主義体系の中心を占めることにより、中国社会各層の広範な支持を獲得して、孫文の死後間もなく国民革命（北伐）が開始され、中国が統一される端緒となったのである。

おわりに

以上の様に、〈孫文革命〉とは一貫して中央政権獲得を追求する革命運動であり、そのためにこそ外国からの支持が求められていた。換言すれば、孫文等は中央政権の外に存在する周縁的政治勢力として、外部勢力の利用を図ったのである。そこで、この中心（中央政権）・周縁（〈孫文革命〉）・外部（列強諸国）の関係の展開過程を、以下に簡単に整理する。尚、ここでは本文中で検討した様々な宣伝内容を、周縁が外部の支持を得るために提供し得る「資源」と捉え、これを更に「顕教」としての精神的資源と、「密教」としての物質的資源とに分けることにする。

まず辛亥革命時期には、单一の中心（清朝）が一定の物質的資源の供与を条件として、独占的に多数の外部（列強）の支持を得ており、周縁（興中会・中国同盟会）は中心に取って替わるため、より多くの物質的・精神的資源の供給を主張し、この多極－1極構造に入りして、不特定の外部の支持を獲得することを試みる。しかし、周縁は物質的資源の入手可能性が極めて低いために、特定の精神的資源を求める者（「志士」）以外からは殆ど支持を得られない。

討袁運動時期には、第1次世界大戦によって多くの外部（欧米列強）の勢力が後退した隙間に、单一の中心（袁世凱）に対して、特定の外部（日本）がより多くの物質的資源の供与を要求し（二十一ヶ条要求）、周縁（中華革命党）はこの1極－1極構造に入りして外部の支持を中心から奪取するため、更に多くの物質的資源の供与を主張するが、物質的資源の入手可能性が相対的に低いために、やはり支持は得られない。

護法運動時期には、多極化（安徽派・直隸派・奉天派）した中心（北京政府）と、3極化した外部（日本・イギリス及びアメリカ・ソ連）との間の系列化が進む。周縁（南方政府）は、この系列間の競争を利用することにより、3極－多極構造に入りして自ら中心化することを試みるが、やはり物質的資源の入手可能性が相対的に低いために、依然として支持を得られない。

中国国民党改組時期には、全体的状況は変わらないものの、精神的資源（革命）への需要が相対的に高い外部（ソ連）との系列化に一定の成功を収め、また特定の中心（安徽派・奉天派）と連合（「反直三角聯盟」）することにより、周縁（南方政府・中国国民党）は外－内系列を両極化させ、精神的資源（「反軍閥・反帝国主義」）を強調して敵（直隸派・イギリス）を特定する。この試みは、精神的資源よりも物質的資源への要求が強い外部の残る1極（日本）から支持が得られず、孫文の死によって一旦は頓挫するものの、内

部の統一と外部からの独立への希求は、後の国民革命を準備することになる。

以上の様な展開過程から〈孫文革命〉とは、外部の支持を得ることにより、周縁から中心へと次第に接近していく試みであったと言える。そこで、この3者から成る〈孫文革命〉と外国勢力との関係は、「中原逐鹿」と「告洋状」という2つの語によって表現できると考えられる⁶²。中央の最高権力を獲得するための求心的な競争としての「中原逐鹿」は、中国史上に古代以来屡々見られる現象である。しかし、これが「告洋状」という外国勢力の利用によって行なわれるのは、内政と外交との区別が明確化された近代中国政治に特有の現象であり、その点で伝統的な「合縱連衡」や「以夷制夷」とはやや異なると思われる。〈孫文革命〉はその最初の例であり、護国運動開始から国民革命完了までの所謂「軍閥割拠」は、これが全中国に拡大した現象であった。しかも、この場合に重要なのは、まさに内政と外交とが表裏一体を成すことによって、中国を巡る国際関係が中国の内政状況によって容易に影響を受けることになり、逆に中国に取っても国内政治が屡々国際環境によって大きく左右されるという様に、不安定要因を構造的に胚胎することになった点である。〈孫文革命〉は本来、まさに中国の統一と独立とを目指して遂行されたものであったが、それ自体がこの様な構造を生み出したのは、極めて皮肉な現象であった。

しかし、この「中原逐鹿」のための「告洋状」という孫文の対外戦略を、単なる機会主義と捉えることはできない。清朝末期以来、列強諸国の勢力が中国の内政に対して大きな影響力を握っており、その在り方を左右しかねない状況下において、政治体制の変更を目指す革命運動を遂行する以上、この列強の存在という要因を言わば所与の条件として戦略に組み込むのは、むしろ当然のことであったろう。殊に、革命勢力が極めて脆弱であった運動開始当初においては、「顕教」的理念に抵触しかねない「密教」的宣伝も、一種の必要悪であったとさえ言い得る。即ち、これは中心と外部との相互依存に基く支配という構造を転換させるためにこそ、周縁が外部の支持を中心から奪取することを試みるという戦略だったと考えられるのである。無論、それによって相互依存構造自体を再生産してしまう危険性を孕んでいたことは否めないが、圧倒的に劣勢な周縁が中心と外部とに対して両面作戦を挑むことは現実的に不可能であり、また先に述べた『実業計画』や単なる既得権益維持の承認に見られる様に、孫文も次第に「密教」の「顕教」化による危険の軽減を試みていることは、やはり注目に値する。故に、総じて言えば、革命の成功という長期的・戦略的な目的の実現のために採られたのが、列強に対する譲歩という短期的・戦術的な手段であったと考えられるのである。